別記第２号様式の１（要綱第７、第１０関係）

介護職員初任者研修学則

介護員養成研修事業について「和歌山県介護員養成研修事業実施要綱」に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分ご理解の上、受講いただきますようお願いします。

説明年月日　　年　　月　　日
説明者　　所属　　事務部
氏名　　小阪　千春　　印

事業者名称	社会福祉法人　寿敬会
代表者職氏名	理事長　中谷　剛
資本金	0円
主たる事業所の所在地	和歌山市平尾2番地1
研修事業を実施する事業所の所在地	和歌山市平尾2番地1
委託事業者（委託を行う場合のみ）	無し
問い合わせ先（担当者名）	社会福祉法人　寿敬会　事務部　小阪 TEL 073-478-3437 FAX 073-478-3079
研修名称	桔梗会　介護員養成研修(介護職員初任者研修課程)
研修目的	高齢化の進展に伴い増加する身体介護ニーズに対応するため、介護職員を積極的に育成し、もって在宅福祉の増進に資することを目的とする。
講義の方法	通学
使用テキスト	(財)長寿社会開発センター発行　介護職員初任者研修テキスト
受講対象者	介護事業に従事する者又はその予定者
受講定員	20名
募集期間	2023年　9月 15日　～2023年　10月 10日
研修期間	2023年 10月 16日　～2024年　3月　8日

研修日程及び講師	別紙参照
研修実施場所 （講義）	和歌山市平尾２番地１ 特別養護老人ホーム大日山荘　地域交流ホーム
研修実施場所 （演習）	和歌山市平尾２番地１ 特別養護老人ホーム大日山荘　地域交流ホーム
実習施設（事業所）	無し
研修修了の評価 （認定）方法	全教科を終了後、１時間の筆記試験を行う。７割以上を合格点とし、修了認定とする。（不合格者には合格基準を満たすまで再試験を行う）
補講の実施方法 及び取扱い	やむを得ない事情により研修を欠席した者及び筆記試験で合格基準を満たさないもので必要と認めるものに対し、補修を行うものとする。 講義部分の補講については、担当講師による個別指導、又は当該課程研修時間数の１割を上限とし、レポート提出(1,200字以上でまとめたもの)により補講とする。（但し講師採点により70点以上必要） 演習部分の補講については、担当講師による個別指導とする。 補講費用はいずれも１科目につき5，000円とします。
他事業者での補講 （必要な場合のみ）	無し
受講申込方法	受講希望者は特別養護老人ホーム大日山荘に申し込む
研修受講料	受講料　48,000円(税込)　テキスト代　7,124円(税込)
受講料補助制度	
解約規定	入金後本人の都合で受講しない場合は返金致しません。 希望者が極端に少なく、当方で講座を中止した場合は全額を返金する
個人情報の取扱い	実習中知り得た個人情報は他に漏らしてはならない。 受講者の個人情報に関しては、研修事業以外には利用しません。
和歌山県への報告	研修修了者は和歌山県の管理する介護職員初任者研修終了者名簿に記載され管理される。
その他研修受講に関する規定	講師から研修態度不良として講義認定を得られなかった場合は退校処分とします。